

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：スポーツ振興対策費

事業名：スポーツ推進審議会開催費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

清流の国推進部 地域スポーツ課 スポーツ企画係

電話番号 058-272-1111 (内 2949)

E-mail : c11172@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 75 千円 (前年度予算額 : 55 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄付金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	55	0	0	0	0	0	0	0	55
要求額	75	0	0	0	0	0	0	0	75
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

岐阜県スポーツ推進審議会条例(平成23年岐阜県条例第41号)第1条の規定に基づき、スポーツの推進に関する重要事項を調査審議するため、岐阜県スポーツ推進審議会が設置されており、令和3年度に同審議会を開催するために必要な費用を要求するもの。

平成24年にぎふ清流国体が終了したが、同国体を通じて県民の間で高まったスポーツへの関心を、今後も根付かせるとともに、平成26年度に県が定めた「ぎふスポーツ推進計画」により、本県のスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進していく。

(2) 事業内容

- ・ 審議会開催時期(予定) 計2回
令和3年11月、令和4年2月
- ・ 審議事項(予定)
本年度の県スポーツ推進施策の成果等の調査
次年度における県スポーツ推進施策内容の審議、確認 等

(3) 県負担・補助率の考え方

県 10/10

(県のスポーツ推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、各委員から有益な助言をいただくもの)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅 費	50	・ 審議会に係る旅費
消耗品費	10	・ 審議会資料代
会議費	5	・ 審議会委員飲物
役務費	10	・ 案内郵送費等
合計	75	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 根拠法令等

スポーツ基本法 第 31 条 スポーツ推進審議会等の設置。

(2) 後年度の財政負担

県のスポーツ推進施策を効果的に進めるため、次年度以降も継続して開催していく。

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県民一人一人が生涯にわたり、スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、明るく健康で心豊かな県民生活の形成と活力ある地域社会の実現を目指し、「生涯スポーツ社会」を実現するため、県のスポーツ推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目 標	達成率
		1 回	1 回	1 回		
年 2 回以上開催	(H)	1 回 (H29)	1 回 (H30)	1 回 (R1)	2 回 (R3)	50%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

--

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

○岐阜県スポーツ推進審議会開催（予定）

・日時：令和 2 年 11 月 6 日 15：00～16：30

・場所：岐阜県庁

・内容：「清流の国ぎふスポーツ推進計画」に基づく本年度の県スポーツ推進施策の成果と課題の報告次年度における県スポーツ推進施策内容の審議 等

・スポーツ推進審議会委員：16 名

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

岐阜県スポーツ推進審議会の開催により、県スポーツ推進施策に関する有益な意見や助言が得られた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	限られた予算の中で、県のスポーツ推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくにあたり、専門家からの具体的なアドバイスは不可欠であり、生涯スポーツ社会の実現につながるため、事業の必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	各分野の専門家からの具体的な助言、アドバイスは今後の本県が定めた「清流の国ぎふスポーツ推進計画」によるスポーツに関する施策を推進し、実施していくうえで極めて有効であった。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	できる限り少ない回数で、県のスポーツ推進に関する施策を計画的に実施できるようにしている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 審議会委員の人選及び協議テーマの選定
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 次年度以降も継続して開催していくことで、生涯スポーツ社会の推進を進めていく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	—
組み合わせる理由や期待する効果 など	—